



様式第七号の二（第十条の二関係）

許可番号 02601006868

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府富田林市宮甲田町5番6号

氏 名 橘工業株式会社
代表取締役 宮尾 勲



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和3年6月29日

許可の有効年月日 令和10年6月15日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①汚泥
- ②廃油
- ③廃酸
- ④廃アルカリ
- ⑤廃プラスチック類

以上5種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年6月16日：当初許可
平成23年6月27日：更新許可
平成28年7月12日：更新許可
令和3年6月29日：更新許可（優良基準適合）

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府富田林市宮甲田町5番6号

氏 名 橘工業株式会社
代表取締役 宮尾 勲



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 荒井正吾



許可の年月日 令和 2年11月24日

許可の有効年月日 令和 9年11月23日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を除く)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)

※水銀使用製品産業廃棄物を除く 以上5種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成17年11月24日 新規許可、

平成22年11月24日 更新許可、

平成27年11月24日 更新許可、

令和 2年11月24日 更新許可、

令和 2年11月24日 優良基準適合

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無



許可番号 第 02803006868 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府富田林市宮甲田町5番6号

氏 名 橋工業株式会社
代表取締役 宮尾 勲

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 井戸 敏三

許可の年月日 令和2年11月7日

許可の有効年月日 令和9年11月6日



1. 事業の範囲

事業の区分: 収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

1. 汚泥(水銀含有ばいじん等を除く)
2. 廃油
3. 廃酸(水銀含有ばいじん等を除く)
4. 廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く)
5. 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)

以上5種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成12年11月7日 新規許可
平成17年11月7日 更新許可
平成22年11月7日 更新許可
平成27年11月7日 更新許可
令和2年11月7日 更新許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

許可番号 第02700006868号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府富田林市宮甲田町5番6号

氏 名 橘工業株式会社
代表取締役 宮尾 勲



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 松井 一郎



許可の年月日 平成30年11月27日

許可の有効年月日 平成37年11月26日

1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 1 汚泥
- 2 廃油
- 3 廃酸
- 4 廃アルカリ
- 5 廃プラスチック類

石綿含有産業廃棄物を除く

水銀使用製品産業廃棄物を除く 水銀含有ばいじん等を除く

以上5種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成10年11月27日 当初許可

平成30年10月31日 更新許可

平成30年10月31日 優良認定

4. 府内の政令市による積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白

